

入札公告

飯山市が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年(2026 年)6 月 15 日

飯山市長 江沢 岸生

1. 工事概要等

- (1) 工事名 令和 8 年度 防災対策整備事業
千曲川堤防内水排除施設（静間工区）機械電気設備工事
- (2) 工事場所 飯山市大字静間
- (3) 工期 契約締結の日から令和 9 年(2027 年)3 月 31 日まで
※週休 2 日工事の指定あり
- (4) 工事概要 主要用途： 内水排除施設
内 容： 排水設備、動力設備、受変電設備、幹線設備

2. 入札参加条件

令和 7～9 年度飯山市建設工事競争入札参加資格を有する「県内の長野以北機械器具設置業者と市内電気業者の特定建設工事共同企業体（以下「特定 JV」という。）」とし、構成員 2 者が次に掲げる条件をすべて満たしており、かつ特定 JV として当該工事の施工能力があると市長の確認を得た者とします。

なお、特定 JV の出資比率は、1 社 30%以上とし、代表となる構成員の出資比率は構成員中最大とすること。

（代表となる構成員の条件）

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7～9 年度飯山市建設工事競争入札参加資格の機械器具設置工事の格付が A 級の者であること。
- (3) 県内の長野以北に本社又は営業所、支所等が所在すること。
- (4) 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 監理技術者又は主任技術者を専任で配置できること。
- (6) 平成 23 年 4 月 1 日以降に元請けとして完成・引き渡し完了した、次の同種工事

の施工実績を有すること。

同種工事とは、下記の（ア）の要件を満たす工事とする。

（ア） 揚水機場、排水機場又は救急排水機場のポンプ設備の施工実績（新設、追加、増設、更新、改造、修繕の別を問わない。ただし、塗装のみの工事は除く）。

（代表者以外の構成員の条件）

- （1） 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2） 令和 7～9 年度飯山市建設工事競争入札参加資格の電気工事の格付が A 級の者であること。
- （3） 飯山市内に本社又は本店が所在すること。
- （4） 本公告の日から入札執行までの間において、飯山市の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- （5） 主任技術者を専任で配置できること。

（本入札に参加できない者）

- （1） 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号に規定する親会社と子会社の関係にある者又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者
- （2） 一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の代表権のある役員又は会社の管財人を現に兼ねている者

3. 入札参加資格確認申請について

- （1） 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

〔特定 JV の申請〕

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第 2 号）

〔本工事の入札参加資格確認〕

ウ 競争参加資格確認申請書（様式第 3 号）

エ 配置予定技術者報告書（様式第 4 号）

※雇用を確認できるもの（健康保険証等）、およびその他免許、資格等の写しを添付

オ 誓約書（様式第 5 号）

カ 施工実績調書

<各様式は、飯山市ホームページよりダウンロードのこと。>

4. 入札参加資格確認申請書の受付

- (1) 受付期間 公告日から令和8年(2026年)6月26日(金)
午後5時まで(閉庁日を除く)
- (2) 受付場所 〒389-2292 飯山市大字飯山1110-1番地
飯山市役所 総務部総務課契約管理係 TEL 0269-67-0720(課直通)
- (3) 提出方法 持参又は郵送とする。
※郵送の場合は、期限までの必着とし、一般書留、簡易書留または
特定記録郵便に限ります。

5. 入札参加資格の確認結果通知及び設計図書の交付

- (1) 交付日 令和8年(2026年)7月10日(金)
午前9時から午後5時まで
- (2) 交付場所 飯山市大字飯山1110番地1
飯山市役所2階 道路河川課内 TEL 0269-67-0737(課直通)

6. 設計図書等に関する質問

- (1) 質問受付 令和8年(2026年)7月10日(金)午前9時から令和8年(2026年)7月16日
(木)午後5時まで
飯山市道路河川課アドレス dourokasen@city.iiyama.nagano.jp へ
詳細を質問書(様式第6号)に記載し電子メールに添付してください。
なお、送信時に質問の到達確認を行ってください。
- (2) 質問回答 令和8年(2026年)7月27日(月)午後5時までに電子メールにて回答書を送付する。

7. 入札

入札に参加できる者は、入札参加資格の確認通知書により資格有の通知を受けたものに限る。(参加資格確認通知書を受け取った後に参加資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、入札に参加することができない)。

入札回数は最大で2回までとし、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、飯山市財務規則第111条第4項及び第118条により、代理人が入札する場合は、入札前に委任状の提出が必要となります。

入札予定日 令和8年(2026年)8月4日(火) 飯山市役所にて

※詳細は、入札参加資格確認結果通知書に記載します。

8. 随意契約への移行

入札2回において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、辞退、無効、最低制限価格未満の価格で入札をした者を除いた最低金額の入札者と随意契約のための見積りに移行する。随意契約のための見積りは2回とする。

10. その他

(1) 入札保証金

飯山市財務規則第110条の規定による。

(2) 契約の締結

ア 本工事は地方自治法第96条第1項第5号及び飯山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成5年6月25日条例第17号)第2条の規定により、落札者とは建設工事請負仮契約を締結し、9月議会議決後に本契約書となります。

イ 落札者が契約締結までの間に入札参加資格要件のいずれかの要件を満たさなくなった場合は、契約を結ばないことがあります。

(3) 契約保証金

飯山市財務規則第124条の規定による。

(4) 前払金

飯山市財務規則第75条の規定による。

(5) 部分払金

飯山市財務規則第137条の規定による。

<問合せ先>

飯山市 総務部 総務課 契約管理係

TEL 0269-67-0720(課直通)

FAX 0269-62-5990